

追加募集！

2018年度実施  
明石市職員 採用試験案内

公立保育所、幼稚園、認定こども園等で  
働く職員を追加募集します！

【 臨時保育教育職 】

(保育士・幼稚園教諭・保育教諭)

【 臨時養護教諭 】



- ☆以前、保育所、幼稚園、認定こども園で勤務されていた方、大歓迎！！
- ☆保育所入所の優遇制度あり！

- ☆ボーナス、昇給制度あり！
- ☆給与は月額制です！
- ☆子育て、介護に関する休暇制度が充実しています！

試験日	2019年2月9日(土)、10日(日) ※ いずれかの日を選択できます。
試験会場	明石市役所
受付期間	2019年1月16日(水)～2019年2月4日(月) ※土・日は除く

## 1 募集内容

職 種	採用予定人数	受験資格
①臨時保育教育職 (臨時保育士) (臨時幼稚園教諭) (臨時保育教諭)	10人程度	(共通事項) ・1954年(昭和29年)4月2日以後に生まれた方 (職種別必要資格) ①臨時保育教育職 次のアまたはイのいずれかに該当する方 ア 保育士の資格を有する方、または2019年3月31日までに取得見込みの方 イ 幼稚園教諭免許状を有する方、または2019年3月31日までに取得見込みの方
②臨時養護教諭	4人程度	②臨時養護教諭 養護教諭免許状を有する方、または2019年3月31日までに取得見込みの方

<注> 1. 性別・国籍は問いません。

2. 配属先：①市内の公立保育所、幼稚園、認定こども園、他の社会福祉施設(ゆりかご園等)  
②市内の公立幼稚園

## 2 任用期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで(最長3年間)。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿(有効期限、2020年3月31日まで)に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

4月1日付の採用予定者は、2019年2月27日(水)に健康診断を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用します。

年度途中に欠員が生じた場合(職員の退職等)には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

## 4 試験内容等

試 験 日	内 容	場 所
2月9日(土) 2月10日(日) (※いずれか選択)	筆記試験(保育または幼児教育に関する基礎知識)(※注)、 個人面接	明石市役所

(※注) 2015年度に実施した本市の臨時保育士、臨時幼稚園教諭又は臨時養護教諭の公募試験を経て、2016年4月以降に採用され、引き続き本市の保育所、幼稚園、認定こども園又はゆりかご園に在職している方については、筆記試験に替えて、作文試験を実施します。



## 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月中旬	合格者に対してのみ、文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

## 6 勤務条件、給与等

### ◆給与（2018年4月1日時点）

職 種		給料月額	年収（年2回の賞与含む）
臨時保育教育職	臨時保育士 臨時保育教諭	185,800円	約283万円
	臨時幼稚園教諭 （クラス担任）	193,232円 （教職調整額を含む）	約294万円 （教職調整額を含む）
臨時養護教諭			

※上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

ただし、幼稚園で臨時幼稚園教諭または臨時養護教諭として勤務する場合は、時間外・休日勤務手当に代わり、教職調整額を支給します。

※上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※任期最終年に再度公募試験に合格し、引き続き採用された場合は、昇給します（3年ごと）。

### ◆勤務時間・休暇

勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分×5日）
週休日	・日曜日及び月曜日から土曜日のうち別途指定する1日（保育所、認定こども園） ・土曜日及び日曜日（幼稚園、ゆりかご園）
休 暇	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】子の看護休暇、育児時間、産前産後休暇、育児休業、部分休業、出産補助休暇、育児参加休暇 【介護関係】短期介護休暇、介護休暇、介護時間 など



**【休暇制度は、正規職員と同程度の水準です！】**

### ◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金、雇用保険に加入します。



### ◆保育所への子の優先入所

保育所、認定こども園、幼稚園で保育士または幼稚園教諭として勤務（内定）している方のお子さんは、希望施設に空きがあれば、保育所入所選考で優先されます。



### ◆現在働いている職員の声



正規職員と同等の外部研修にも参加でき、スキルアップにつながっています！



先輩から丁寧にご指導いただける上に、職場内の研修も充実していますヨ。

## 7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員（臨時保育教育職・臨時養護教諭）採用試験申込書①、② [本市所定の様式]</p> <p>(2) 受験票 [本市所定の様式]</p> <p>(3) 返信用封筒（<u>郵送により申込みの場合のみ</u>。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、82円切手を1枚貼り付けてください。）</p> <p>(4) <u>ア 臨時保育教育職申込者</u> 保育士資格または幼稚園教諭免許状の写し、又は同資格（免許）取得見込証明書</p> <p><u>イ 臨時養護教諭申込者</u> 養護教諭免許状の写し、又は同免許取得見込証明書</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※ 身体障害者手帳の交付を受けている人は、受付時に手帳を提示してください。

※ 別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。

※ 入力方法等の詳細については、申込受付後にお渡しする説明文書をご確認ください。

申 込 受 付	方 法	<p>上記申込書類を<u>直接持参</u>してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</p>
	場 所	明石市役所 本庁舎4階 職員室（職員担当）
	期 間	<p>受付期間 2019年1月16日(水)から2019年2月4日(月)まで 受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ ただし、郵送の場合は2019年2月1日(金)必着のこと。 2019年2月2日(土)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 受付期間中、土曜日、日曜日は受付いたしません。 ※ 受付最終日は混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。 ※ 郵送による申込みの場合は、書類受理後、受験票等を送付します。</p>

申込み・問合せ先

 **Akashi City**

H P : <https://www.city.akashi.lg.jp/>

M a i l : [jinji@city.akashi.lg.jp](mailto:jinji@city.akashi.lg.jp)

T e l : 078-918-5006(直通)

F a x : 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室（職員担当）

